

「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業実施業務委託仕様書

1 目的

全国的に高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、後期高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれており、今後増大する介護ニーズに対応していくため、県内の介護従事者の確保が重要課題の一つとなっている。

本業務は、将来の担い手となる若者（小中学生・高校生・大学生・就活中の者等）をはじめ、県民に幅広く介護の魅力を発信することにより、介護に対するイメージアップを図り、介護従事者の確保・定着につなげることを目的としている。

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 業務委託概要

本業務の概要は、次のとおり

- (1) テレビやSNS等を活用した介護の魅力発信
- (2) 普及啓発資料の制作・周知
- (3) 普及啓発イベントの開催
- (4) 職場体験会の開催支援
- (5) 福祉系高校と連携した小中学校への介護の魅力発信

4 業務委託内容詳細

(1) テレビやSNS等を活用した介護の魅力発信

① 内容

ア 若者、外国人材、元気高齢者、介護従事者等をテーマや内容として取り扱うものとし、小中高生やその保護者といったターゲットに合わせたメディア（媒体）を提案すること。

イ テレビ番組及びテレビCMの放映は必須とする。

ウ テレビ番組の放送時間帯は、幅広い世代が視聴しやすい時間帯となるよう留意すること。

エ テレビCMの放映、ラッピングバスによる広報等を活用して、年度前半から委託期間をとおして、介護の魅力を発信する方法を提案すること。

オ 放映したテレビ番組等をみやざき・ひなたの介護ポータルサイトに掲載するとともに、SNS等を活用するなど当該内容を効果的に発信する方法を提案し、アクセスの増加に向けた取組を行うこと。

② 運営・管理

以下の運営・管理を行うものとする。

- ア 県との調整
- イ テレビ等のメディアとの調整
- ウ 出演者との調整
- エ その他全ての業務に関する手配、管理

③ その他

取組の評価指標や測定方法を設定し、事業効果の分析を行い、最大化に向けて取り組むこと。

(2) 普及啓発資料の制作・周知

介護の仕事の理解促進、介護に対するイメージアップ等を図るための普及啓発資料（動画、ポスター、パンフレット等）を制作・周知する。

① 内容

- ア 小学生及びその保護者を対象として、介護を身近に感じ、かつ、介護の仕事を認知するきっかけとなる普及啓発資料を制作・周知する方法を提案すること。
- イ 令和5年度に制作した普及啓発資料（小学生向け介護の魅力発信動画：「みやざき・ひなたの介護」presents「みんなでダンス！！」～おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に踊ろう～）について有効に活用する手段を提案すること。
- ウ 小学生へ対面で周知する機会を設けるなど、小学生及びその保護者へ効果的に周知する方法を提案すること。
- エ 普及啓発資料をみやざき・ひなたの介護ポータルサイトに掲載するとともに、SNS等を活用するなど当該内容を効果的に発信する方法を提案し、アクセスの増加に向けた取組を行うこと。

② 運営・管理

以下の運営・管理を行うものとする。

- ア 県との調整
- イ その他全ての業務に関する手配、管理

(3) 普及啓発イベントの開催

多くの県民が介護に興味・関心を持ち、介護のイメージ向上を図るため、展示等のイベントを実施する。

① 内容

- ア 11月11日の「介護の日」を契機としたイベントの実施
開催期間：令和6年11月11日（月曜日）を含む1週間程度
開催場所：イオンモール宮崎（宮崎市新別府町江口862-1）
（1階レストランコート）

※イオンモール宮崎の場所の確保及び費用負担は県において行うが、開催期間、開催場所に変更となる場合がある。

※イオンモール宮崎以外の場所での開催も可とする。この場合、場所の確保及び費用負担は受託者により行うものとする。

イ 県内各地でのイベントの実施

開催日：提案事項とする。

開催場所：提案事項とするが、駅や県内各地で開催される行事へ参加するなど、人が集まる場所（県央・県南・県北地区の3か所程度）で開催すること。

ウ 広告、写真看板等の設置などの展示等のイベントとするが、単に展示するだけでなく、介護の魅力を伝えるノベルティ等を製作し来場者に配布する、動画等を放映して啓発を行うなど、来場者が楽しんで介護の魅力に触れることのできるような仕掛けづくりを行い、訴求力のあるイベントとすること。

エ 新聞、テレビ等のマスコミ媒体やSNS等を活用した周知を行うこと。

オ 新型コロナウイルス等の感染症への対策を十分に講じること。

② 運営・管理

以下の運営・管理を行うものとする。

ア 県との調整

イ 会場管理者との調整

ウ 来場者との調整

エ 会場の設営、運営、撤去、会場周辺整理

オ その他全ての業務に関する手配、管理

(4) 職場体験会の開催支援

山間へき地部及び過疎地域の小中学校が介護事業所等を訪問して行う体験学習の取組を支援する。

① 対象となる学校、実施日等（予定） ※変更となる場合がある。

No	学校名	実施予定日 (令和6年)	対象学年	生徒数	バス借上	抗原定性検査 キット数(概算)
1	日南市立榎原中学校	9月6日(金)	3年生	8人	有	10個
2	高千穂町立岩戸小学校	10月30日(水)	5年生	14人	無	16個
3	美郷町立美郷南学園	11月(1日間)	6年生	10人	無	12個
4	美郷町立美郷南学園	11月(1日間)	7年生	10人	無	12個
5	えびの市立飯野小学校	12月13日(金)	5年生	71人	有	73個

② 内容

ア バス借上（各校3時間程度借上予定）

小中学校から訪問先までバスで移動するものとし、上記①のバス借上を希望する小中学校について、バスの手配及び借上料の支払いを行うこと。

イ 新型コロナウイルス感染症の抗原定性検査キットの手配等

訪問先の介護事業所等から小中学生の抗原検査を求められた場合に必要な抗原定性検査キット（国の認可を受けているものに限る。上記①の抗原定性検査キット数のおり。）の手配、配送及び購入料の支払いを行うこと。

ウ 体験学習の取組の様子をテレビやSNS等のメディアを活用して発信すること。

③ 運営・管理

職場体験会の開催支援に係る運営・管理は、原則として県が行う。

(5) 福祉系高校と連携した小中学校への介護の魅力発信

小中学生を対象として福祉系高校生が行う介護の魅力体験活動（介護ロボット体験、介護技術レクチャー（車イス体験、高齢者疑似体験）など）の取組を支援する。

① 対象となる学校（福祉系高校）、実施日等 ※変更となる場合がある。

No	福祉系高校	実施予定月 (各1日間)	対象小中学校・生徒数	
1	日南振徳高校	7月	日南市内中学校	30～40人
2	日南振徳高校	10月	日南市内中学校	30～40人
3	小林秀峰高校	12月	小林市内中学校	30～40人
4	小林秀峰高校	12月	えびの市内中学校	30～40人
5	妻高校	10月	西都市内中学校	30～40人
6	妻高校	12月	西都市内中学校	30～40人
7	門川高校	10月	門川町内小学校	30～40人

② 内容

ア バス借上（各校4時間程度借上予定）

対象小中学校から各高校までバスで移動するものとし、当該バスの手配及び借上料の支払いを行うこと。

イ 介護ロボット体験、介護技術レクチャーに使用する機器の配送等

介護ロボット体験や介護技術レクチャーを行う場合に必要な機器の配送の手配、介護ロボット体験の実施に必要な講師の派遣に係る旅費及び謝金の費用について負担すること。

ウ 福祉系高校生が小中学生に介護の魅力を伝える様子をテレビやSNS等のメディア活用して発信すること。

③ 運営・管理

福祉系高校と連携した小中学校への介護の魅力発信の取組支援に係る運営・

管理は、原則として県が行う。

5 経費

本業務に関する経費については、全ての業務について受託者の負担とする。

6 成果品等の納入場所

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県福祉保健部長寿介護課

7 その他

- (1) 業務の遂行に関し、必要な能力と経験を有する業務責任者を定めること。また、業務遂行体制を明らかにすること。
- (2) 業務の遂行に当たっては、県と十分な調整を行うこと。
- (3) 業務の遂行にあたり、業務内容の追加や変更の必要が生じた場合は、県と受託者で協議の上、仕様書の内容を変更することができる。
- (4) 感染症等の状況によっては、当該事業の実施について延期、中止等の判断をする可能性があることから、適宜県の判断に従うこと。
- (5) 業務の遂行にあたり疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と十分協議を行うこと。